公益社団法人愛知県医師会会長 様 一般社団法人愛知県病院協会会長 様

愛知県保健医療局長

医療機器の稼働状況報告に関する取組について (通知)

本県の保健医療行政の推進につきましては、日頃から格別の御理解と御協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

さて、愛知県外来医療計画(令和6年3月改定)において、地域の医療資源を可視化する観点から、対象医療機器の稼働状況について、毎年度県への報告を求めることとしております。

この度、医療機器の稼働状況報告に関する取組を下記のとおり開始することとしましたので、御承知いただくとともに、貴会会員に御周知いただきますようお願いします。

記

1 対象医療機器

令和 5 年 4 月 1 日以降に新規購入した CT、MRI、PET、放射線治療機器 (リニアック、ガンマナイフ)、マンモグラフィー

- 2 取組開始日令和6年10月1日
- 3 運用方法等 別添「愛知県外来医療計画の運用手引き」のとおり
- 4 留意事項

外来機能報告対象医療機関(病院、有床診療所、報告を行う意向のある無床診療所)は、外来機能報告による報告を以て当該利用件数の報告に替えることができます。

なお、上記以外の無床診療所には、追って稼働状況報告書(様式第3)の提出を 所管保健所から依頼します。

> 担 当 健康医務部医療計画課 医療計画グループ

電 話 052-954-6265 (ダイヤルイン)